

育成センター関連資料

資料番号	資料名	ページ番号
資料 2-1	長野県バスケットボール協会育成センター	Page 2
資料 2-2	都道府県育成センター開催要項／運営要項モデル	Page 9
資料 2-3	2018 都道府県育成センター支出規程	Page 12

2017年9月3日

公益財団法人日本バスケットボール協会

(一社)長野県バスケットボール協会
育成センター
(NAGANO Development Center=N-DC)

長野県バスケットボール協会
ユース育成委員会
2017/9/3

2,JFAトレセンを参考にする

- 2016/9/3
長野県サッカー協会ユースダイレクター 飽田氏
会議
- ①JFAの指針
 - ②リーグ戦概要
 - ③トレセン概要
 - ④トレセン実施に向けた必要事項
 - ⑤現在のトレセンの課題
 - ⑥その他

I 基本となる準備

1,(一社)長野県バスケットボール協会対応

1,(一社)長野県バスケットボール協会対応
2016/9/15 長野県バスケットボール協会理事会にて

- ・事業開始に関する確認
全体像を示し、調整に入ることの確認

3,育成センターのレイアウト作成

- ①カテゴリー ……U11～U16
- ②地区と県 ……4地区と県選抜
- ③経費試算 ……全体経費と選手参加料試算
- ④全体日程 ……現有の活動から
- ⑤スタッフ計画 ……総括と単位のスタッフ数
- ⑥実施までの手順とスケジュールング

4,長野県ユース育成活動の現状把握

- ①U12
2月北信越交歓会に向けて選抜活動の実施
- ②U13
 - ・JASに向けて8月より地区選抜を結成
 - ・2月に地区対抗戦の実施
- ③U14
・JASに向けて8月より選抜活動の実施
- ④U16
・2006年よりU15U16を合わせて年4回実施

5

5,日程を出来る限り埋める

: 2017年度U11～U16の活動予定

	U11	U12	U13	U14	U16	JAS	U16	少年男女 団体
	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	県	県	2018, U18
4	Tryout(推薦+公募) 練習会(1回)	Tryout(U11推薦+公募) 練習会(1回)	Tryout(U12推薦+公募+公選) 練習会(1回)	Tryout(U13推薦+公募) 練習会(1回)	Tryout(U14推薦+中学推薦+公選) 練習会(1回)			
5	練習会(1回)	U11北信越BFC 練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)			
6	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)			
7	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)			
8	4地区+BWU11対抗戦 練習会(1回)	4地区+BWU12対抗戦 練習会(1回)	4地区+BWU13対抗戦 選手入替等 練習会(1回)	4地区+BWU14対抗戦 選手入替等 練習会(1回)	2006U16+Test Match 選手選手+入替等 練習会(1回)			団体Team活動
9	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)			団体Team活動
10	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)			団体Team活動
11								
12	4地区+BWU11対抗戦 練習会(1回)	4地区+BWU12対抗戦 練習会(1回)	4地区+BWU13対抗戦 練習会(1回)	4地区+BWU14対抗戦 練習会(1回)	練習会(1回)			
1	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)			
2	練習会(1回)	北信越交歓会 練習会(1回)	北信越交歓会 練習会(1回)	練習会(1回)	JAS活動 練習会(1回)			
3	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	練習会(1回)	JAS活動 練習会(1回)			

7

: 2016年度U12～U16の活動

	U12	U13	U14	JAS	U16	少年男女 団体
	4地区	4地区	4地区	県	4地区	県
5						
6						
7						団体Team 活動
8		4地区 選抜結成		県選抜候補 練習会	選手選手(特別)	団体Team 活動
9				練習会(1回)	練習会(1回)	団体Team 活動
10				練習会(1回)	練習会(1回)	団体Team 活動
11	東北・中京信 選抜結成	練習会(1回)		練習会(1回)	練習会(1回)	
12	練習会(1回)	練習会(1回)		練習会(1回)	練習会(1回)	
1	練習会(1回)	練習会(1回)		JAS・Team 結成	練習会(1回)	
2	北信越交歓会	4地区対抗戦 選手選手	北信越交歓会	JAS活動		
3				JAS活動		

6

6,各団体の調整

- ①中体連・中学生委員会 2016/10/24
長野県中体連バスケットボール専門委員長
および長野県協会中学生委員長との会議
⇒全体枠承認
- ②長野県協会U12ユース育成委員 2016/10/26
委員2名との会議
⇒全体枠承認
- ③長野県協会U18ユース育成委員 2016/10/31
委員2名との会議
⇒全体枠承認

8

④信州ブルーヴォリアーズ・ユース 2016/11/3
代表コーチとの会議
⇒全体枠承認

⑤長野県協会国体強化委員会 2016/11/12
既存のU16事業を長野県育成センターに移動すること
⇒全体枠承認

■(一社)長野県バスケットボール協会報告2016/10/12
長野県バスケットボール協会理事会および専門委員会
①～⑤を受けて、2017年度実施に向けて進めることを
確認

9

II 準備段階

1,地区バスケットボール協会・各団体への協力依頼

各団体の長には確認が取れているが、
体育館確保等の観点から「地区バスケットボ-
ル協会」への告知と協力依頼を長野県バスケッ
トボール協会として発信する。
(2017/1作成、2月配信)

11

⑥長野県体育協会ヒアリング 2016/11/17
長野県が2026年度国体開催に向けた各競技団体別の
10年間育成強化計画に関する事項

⑦長野県ミニバスケットボール連盟 2016/11/27
長野県ミニバスケットボール連盟理事会にて
育成センター事業の概要説明と協力依頼
⇒協力する方向で合意

※長野県U16事業は2006から実施し、既に高体連とは
合意に達している。また、長野県高体連バスケットボール
専門委員長には、簡略的に事業説明を行い、合意を得た。

10

2,要項作成

①開催要項
全体の開催要項を作成

②運営要項
運営に関わる細則を作成

③旅費規程

旅費規定作成

⇒長野県バスケットボール協会理事会承認
(2017/2/24)

12

3,実施報告書と会計処理

- ①実施報告書作成
 - ・フォーマット作成
 - ・単位毎に作成し、カテゴリー総括に提出
 - ②会計処理方法
 - ・運営要項による
- ⇒長野県バスケットボール協会理事会承認
(2017/2/24)

13

4,U12U15カテゴリーにおける選手への告知

- ①中体連・中学生委員会 2017/1
参加承諾書を含む単位別開催要項を作成
⇒全ての中学校に配信し、告知する
- ②長野県協会U12ユース育成委員 2017/1
 - ・長野県ミニバスケットボール連盟理事会
(2017/1)における告知
 - ・4地区代表者を決定⇒各チームへの連絡

14

5,スタッフの決定

- ①ライセンス保有者の確認
- ②人選作業と受諾確認
 - ・中体連・中学生委員会・U12ユース育成委員・U18ユース育成委員から推薦を受け、人選作業を行う。
 - ・本人の意思確認
- ③スタッフ名簿の作成
⇒長野県バスケットボール協会理事会一部承認
(2017/2/24)

15

④長野県協会ユース育成委員会 2017/2/13

- 1 要項確認
開催要項・運営要項・旅費規程確認
 - 2 実施計画書
 - 3 選手募集告知
 - 4 スタッフについて・・・70%確定
- (一社)長野県バスケットボール協会理事会
2017/2/24
- ・諸書類提出 ⇒承認
 - ・2017予算案提出

16

6, スタッフ確定とコーチ研修会準備

- ① スタッフ確定
 - ・ 人事異動の関係から3月中旬に決定
 - ・ スタッフ名簿の整理
- ② コーチ研修会 2017/4/1 松本筑摩高校にて
 - ・ 全スタッフ招集
 - ・ 要項確認
 - ・ 指導上のポイント
 - ・ 指導内容の告知

17

7, 単位別日程確定

単位別を作成して提出

NO	県の地区	カテゴリ	男女	月	日時	場所	備考
例	県	U13	男	4	2017/4/23 9:00-12:00	松本市総合体育館	
1	全県	ALL	男女	4	2017/4/1 13:00-18:00	松本筑摩高校体育館	コーチ研修会
-	県	U14	男子	4	-	-	
2	県	U14	男子	5	2017/5/7 8:30-12:30	東北中学校(佳野市)	
3	県	U14	男子	6	2017/6/10 8:30-12:30	東北中学校(佳野市)	
4	県	U14	男子	7	2017/7/1 8:30-12:30	高森中学校(高森町)	
5	県	U14	男子	8	2017/8/5 8:30-12:30	小海中学校(小海町)	
6	県	U14	男子	9	2017/9/2 8:30-12:30	東北中学校(佳野市)	
7	県	U14	男子	10	2017/10/7 8:30-12:30	東北中学校(佳野市)	
8	県	U14	男子	11	2017/11/18 8:30-12:30	高森中学校(高森町)	
9	県	U14	男子	11	2017/11/25 8:30-16:30	未定	
11	県	U14	男子	12	2017/12/2 8:30-12:30	小海中学校(小海町)	
12	県	U14	男子	12	2017/12/10 8:30-12:30	未定	

18

8, ウエア

- ① 選手向けウエア
 - ・ 業者選定
 - ・ 希望調査により販売
- ② スタッフ向けウエア
 - ・ 業者選定
 - ・ 一部補助にて販売

19

9, その他

- ① JBA, JBS 特定事業推進交付金事業対応
諸書類提出作業
- ② 長野県体育協会対応
2017年度計画書
- ③ 委嘱状発送 (スタッフ)

20

Ⅲ 実施

1,(一社)長野県バスケットボール協会

(一社)長野県バスケットボール協会対応
2017/4/12 長野県バスケットボール協会理事会にて

- ・事業計画書
- ・コーチ名簿提出

⇒承認

21

2,コーチ研修会と長野県育成センター実施

- ①コーチ研修会 2017/4/1 松本筑摩高校にて
前述のとおり
- ②長野県育成センター実施
実施計画書により実施

※ 全体総括・カテゴリー総括が視察等実施

22

3,会議

①長野県協会ユース育成委員会 2017/6/20

- 1 実施状況報告 各カテゴリーより
- 2 実施報告書・参加報告書の確認
- 3 課題と対応

②総括会議

- 1 U15カテゴリー総括会議 2017/8/5
- 2 U12カテゴリー総括会議 2017/8/10

内容：実施報告書・参加報告書の整理
会計中間報告と今後の整理方法

23

Ⅳ 中間報告

1,選手・コーチの意識変化

①選手

PBAがブロックDC・ナショナルDCに繋がること、
選手選考が行われることによる緊張感と
高いモチベーションが保たれる。

②コーチ

選抜チームを教える緊張感とJBAの指針を
学ばなくてはならないという研鑽意識の醸成

24

2,課題

- ①選手を輩出しない指導者
優れた選手を育成センターに輩出しない
指導者が存在する。(U12地区DC)
⇒2017/6/2 長野県ミニバスケットボール連盟
理事長を含めて、その地区の指導者との会議
- ②事務的処理
実施報告書・会計報告書・証拠書類が膨大と
なるほか、会計処理が大変である。
⇒総括会議により処理手順の明確化

25

③次年度に向けた課題

- 1 旅費規程の見直し
- 2 U15U16の充実
- 3 事務的事項の見直し
実施報告書・会計報告書・証拠書類の整理方法
- 4 指導者教育
JBAライセンス取得と研鑽
- 5 スポンサー獲得

26

2018●●県育成センター開催要項

1,目的

日本・●●県バスケットボールの強化・発展のため、将来日本代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に、良い指導環境、良い練習環境を与えることで、個を大きく育てる。合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成する。

2,名称

●●県育成センター (Development Center=略称DC)

・●●県選抜育成センター (●●県 U●●DC) ・地区育成センター (●●地区 U●●DC)

3,主催

一般社団法人 ●●県バスケットボール協会

4,主管

一般社団法人●●県バスケットボール協会 ユース育成委員会

6,日程

別記・●●県育成センターカレンダー(年間計画)に示す活動を原則とする。

7,会場

別記・●●県育成センターカレンダー(年間計画)に示す会場を原則とする。

8,参加資格

① 日本バスケットボール協会(JBA)登録選手 (外国籍でもその選手の参加がプラスと考えられる場合は、参加を認める。)

② 年齢(カテゴリー)

1月1日以降出生の者とはせず、4月2日以降出生の者とし、学校における学年とする。

※1 優秀な選手の場合、上のカテゴリーで活動することは妨げない。(飛び級は可とする。)

※2 早生まれの場合、1つ上のカテゴリーで活動することも認める。

9,選手参加料

選手より参加料を徴収する。

10,参加人数

原則として、20名程度とする。

11,指導

全ての指導者は、県協会ユース育成委員会により任命された者で、JBA コーチライセンスを有する有資格者とする。

12,その他

運営にあたっては、運営要項を定める。

2017●●県育成センター運営要項

1, 運営要項の目的

育成センター活動の目的達成と同時に、安全・安心を確保した運営のため、運営要項を定める。

各カテゴリーの●●県選抜育成センター・地区育成センターの実施要項も本要項を基に作成すること。

2, 運営スタッフ

① 全体総括

育成センターに関するマネジメント、指導内容、指導者の統制等、全てを統括する。

② カテゴリー総括マネージャー(事務局を兼ねる)

(1) 全体総括・指導責任者と連携を取りながら、カテゴリー内の活動を掌握する。

(2) カテゴリー間連携を強化し、選手の情報共有を行う。

③ 会計措置

・事業年度ごとに予算案と決算報告を●●県協会ユース育成委員長(または全体総括)に提出する。

・予算執行にあたっては、●●県協会ユース育成委員会の定める執行手順に従って行い、諸帳簿を整理する。

3, 指導スタッフ

① 全ての指導者は、●●県協会ユース育成委員会により任命された者で、JBA コーチライセンスを有する有資格者とする。

② 指導スタッフは、JBAのユース育成事業の趣旨を理解し、カテゴリー総括マネージャーと協力して育成センター活動の充実を図る。

③ 育成センターの単位ごとに、メイン指導者、サブ指導者、マネジメントを置く。マネジメントはカテゴリー総括マネージャーと連携して事務的業務も行う。

4, 年間計画の作成と実施報告の提出

① カテゴリー総括マネージャーは、所定の用紙にて年間計画を作成し、参加者に示すと共に全体総括・●●県協会ユース育成委員長に提出する。

② 育成センター実施後は、活動の記録として指導スタッフ(マネジメント)が所定の実施報告を作成し、カテゴリー総括マネージャーに提出する。これをまとめて●●県協会ユース育成委員長が●●県協会に報告する。

5, 名簿作成

育成センターごとに選手およびスタッフの名簿を所定の書式にて作成し、指定された期日までに提出する。

6, 運営費・経費等

① 県協会からの補助金(D ファンドも含む)と選手からの参加料により運営する。

② 運営費は、施設使用料、事務経費、スタッフ旅費/日当、会議費、保険料にあてる。

(支出規程については、別途規程を定める。)

③ ブロック交歓会等の遠征の場合、●●県協会強化費の支出に拘らず、別途会計報告を行う。

尚、特別な場合は選手から参加料を徴収することもできる。

7, 保険

① 育成センター活動では、選手をスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。

② 育成センター活動では、指導スタッフをスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。

8. 会計報告

① 全体の会計処理は、●●県協会ユース育成委員会が行う。

② 育成センター実施において、マネジメントは会計処理を行い、カテゴリー総括マネージャーに提出する。

③ カテゴリー総括マネージャーは、カテゴリー別活動における会計処理を行い、報告書を作成して●●県協会ユース育成委員会に報告する。

④ 全体総括・●●県協会ユース育成委員長は、事業終了後、速やかに●●県協会に報告する。

9. 選手の参加規程

① 育成センター活動を優先する。

② 全国大会やそれに準ずる公式戦の予選等と日程が重複した場合は、チームの活動を優先することが出来る。

(平日の活動を実施する場合、選手・所属チームにあらかじめ日程を示し、過剰負担とならないように配慮する。)

③ 学校行事による欠席は認める。

10. スタッフ規程

育成センター活動の目的は、言い換えると「選手育成」「選手発掘」「指導者養成」「一貫指導プログラム」である。この点で「指導者養成」「一貫指導プログラム」に関する規程を定める。

① 指導内容

JBA 技術委員会より提示された内容に準じた指導内容とする。(●●県選手への伝達機能も有する)

② コーチ研修会

年度当初に全ての育成コーチを対象としたコーチ研修会を実施する。研修会に参加できない場合は、これに代わる指定の講習会に参加しなくてはならない。

③ 指導者の任命制

各カテゴリーより推薦を受け育成センターコーチとなった場合でも●●県協会ユース育成委員会の任命とする。すなわち、問題のあるコーチに対しては、任命権者である●●県協会ユース育成委員会がこの任を解くことが出来る。

④ スタッフの資質

暴力根絶宣言を行い、行動規範を順守する。

※ 不適切な指導や安全義務違反等過失の重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が訴訟対象となることを認知しておくこと

11. 安全対策と緊急時対応マニュアル

① 選手の傷害・疾病

保護種・選手に対して、「指導中の傷害・疾病に対して、指導者は現場での応急措置を行うこととするが、その後の責は負わないこと」を告知する。(危険の認知の範囲として)

② 育成センター活動中に起こる事故等に対する緊急対応マニュアルや緊急連絡網を作成しておくこと。

③ 選手・スタッフの怪我・事故、選手間のいじめ・暴力等が発生した場合、育成キャンプコーチはカテゴリー総括マネージャーおよび全体総括に報告する。特に入院・通院加療が必要な怪我の場合は速やかに報告すること。

2018 都道府県育成センター支出規程

1, 支出項目

① 旅費(交通費) . . . 日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業助成金対象

都道府県協会の定める旅費規程または一律支給

※一律支給の場合、交通費は4,000円以下

② 日当

3,000円以下とすること

③ 会場利用料 . . . 日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業助成金対象

④ 消耗品費 コピー用紙等事務用消耗品代、参加者の飲料代

⑤ 会議費

会議開催にかかる飲料・弁当代

※会議参加者の旅費は上記旅費規程に準ずる。ただし、日当は適用しないこと

⑥ 雑役務費(弁当代、銀行振込手数料)

⑦ 保険料

2, 支出対象者

指導スタッフ(コーチ) およびマネジメントスタッフ(マネージャー)

3, PBA・DCの対象とならない経費

(1) 懇親会費や関係者との酒宴費用

(2) 打合せや反省会等で一人1,000円(消費税別)以上の弁当代

(3) 支出対象者に該当しない者にかかる費用(旅費、弁当代等)

(4) 個人所有となる備品・消耗品等

(5) スタッフ、選手のウェア代(ビブス等含む)

(6) 選手および引率の保護者の旅費

【重要】

運営経費総額に対して選手参加料の割合が70%~75%となるように設定すること